



6 南農農業第 4 3 6 号
令和 6 年 1 1 月 1 5 日

南丹市農業委員会
会長 浅田 均 様

南丹市長 西村 良平



南丹市農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書への
回答について

令和 6 年 1 0 月 1 8 日付け、6 南農委第 2 2 5 号で提出された標記の意見書につ
きまして、別添のとおり回答いたします。

農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書

本市の農業振興には、日頃から積極的な取り組み並びにご尽力を賜り、また、当農業委員会の業務運営への多大なるご協力につきましても心から感謝申し上げます。

さて、本市においては、過疎化や高齢化による労働力の不足、さらには鳥獣被害の増加による耕作意欲の減退により、農地の維持が大変厳しい状況下にあります。

また、農畜産物の価格は適正水準まで回復したとは言えず依然低水準で推移しており、加えて、国際情勢の著しい変化などから、農業生産資材や燃料などの価格高騰に拍車をかけ、状況はひっ迫したものとなっています。

今後も本市農業が持続的に発展していくためには、農業者の自助努力もさることながら、農業者と関係機関が強く連携し、社会情勢の変革に的確に対応し得る施策の展開が必要となります。

我々農業委員会は、農業委員・農地利用最適化推進委員を中心として地域に入った活動を行い、優良農地の確保、担い手への農地集積、遊休農地の発生防止といった農地利用の最適化の推進に取り組んでいます。

南丹市におかれましても、農地が極めて高い公益性を有していることを踏まえ、農家の努力に光があたり、やりがいある農業経営に繋がる、魅力溢れる持続可能な仕組みづくりを強く期待するところです。

つきましては、農地等の利用の最適化を効率的かつ効果的に実施するために必要な施策の改善等について、農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定により意見書を提出いたします。

令和6年10月18日

南丹市長 西村 良平 様

南丹市農業委員会 会長 浅田 均

I. 生産資材等高騰対策について

国際情勢や為替の影響で肥料や燃油価格等が高騰して農業経営を圧迫しているなかで、長期的に低コストで安定した農業経営を継続するためには、海外に依存する肥料から国産有機質肥料への転換を促す施策や、省エネタイプの機械・施設の導入を促す施策など、抜本的な対策が必要である。

については、生産資材等の高騰が影響して離農や農地の荒廃に繋がらないよう、以下の施策を積極的に講じられたい。

- (1) 家畜排せつ物、食品廃棄物、下水汚泥を積極的に活用する市内資源循環システムを再構築し、市内産有機質肥料を安価に安定して供給できる体制を構築されたい。

《回答》

現在、南丹市八木バイオエコロジーセンターでは、地域の家畜排せつ物や食品残渣といった資源を有効的かつ衛生的に処理し、エネルギー生産と環境保全、堆肥・消化液の農地利用を通じた地域内資源循環を行っているところであります。

国が掲げる「みどりの食料システム戦略」では、農林水産業のCO2ゼロエミッション化や化学肥料の使用量低減のほか有機農業の拡大が推進されていることから、本市においても「みどりの食料システム戦略」に沿い、堆肥並びに液肥を使用する耕畜連携の取り組みを通じて資源循環型農業を確立し、生産コストの低減を図るとともに、農業者への堆肥や液肥の安価提供により耕種農業と畜産業の生産力と持続性の向上を図って参ります。

- (2) 令和7年度以降においても、「耕種農家緊急支援交付金」や「畜産農家緊急支援交付金」と同等の支援を講じられたい。

《回答》

コロナの長期化に加え、ロシアのウクライナ侵攻や中国の肥料輸出抑制などの影響により、令和4年度には農業者への緊急的な所得減少支援として、耕種農家に対し「耕種農家緊急支援事業」を、畜産農家には「畜産農家緊急支援事業」を実施し、令和5年度においては認定農業者並びに認定新規就農者に対し「担い手

農家緊急支援事業」を、畜産農家に対しては「農業者緊急支援事業（畜産農家緊急支援）」を実施したところであります。

本年 8 月の農業物価指数によると、野菜と米にけん引されて農産物価格指数が前年同月比 8.2%上昇しておりますが、農機具、諸材料が上昇するなど生産資材は高止まりし、経営状況の厳しさは解消されていない状況であるため、令和 7 年度の支援策の有無については、今後の情勢を踏まえて検討して参ります。

（3）省エネタイプの機械・施設の導入促進に係っては、国、府の事業を積極的に活用するとともに、「南丹市がんばる農業応援事業」を拡充されたい。

《回答》

農業用機械の導入については、農作業の省力化・軽労化を図るだけでなく、集落の農地を維持していくためにも必要な施策と認識しており、本市においても市独自の農業機械の導入補助として認定農業者や認定新規就農者、集落営農組織などを対象とした「南丹市がんばる農業応援事業」を実施しているところであります。現在、省力化や生産性の向上に役立つスマート農業機械へのシフトが進んでいる中、10 月 1 日に「スマート農業技術の活用の促進に関する法律」が施行され支援措置が設けられております。農業者の減少等、農業を取り巻く環境の変化に対応し農業の生産性の向上を図るためにも、これらの施策は重要であると認識しており、10 月 29 日に京都府に対して予算規模の拡充要望を行ったところであります。併せて、市の予算についても財政は非常に厳しい状況ではありますが、重要な施策であるため財政健全化プランに基づき予算確保を図って参ります。

Ⅱ. 米価対策について

人口減少や少子高齢化に加え、新型コロナウイルスの影響により需要が減少し、JAなどの米の買取価格は下落傾向が続いていたが、2023 年の猛暑による不作や外食需要の高まり等を背景に、コメの供給不足を心配する声が流通現場で広まったことにより、2024 年産米の買取価格の水準は大幅に上昇した。

しかしながら長引くロシアのウクライナ侵攻に加え、円安やインフレの影響によ

る資材高騰分の経費回収を行うまで買取価格が上昇したとは言えず、農家の経営状況は依然厳しいままである。

については、農業者が意欲と将来展望を持って農業に取り組めるよう、以下の対策を図られたい。

- (1) ふるさと納税返礼品のメインを南丹市産の米とし、米農家が寄付の恩恵により受けられる体制をとるとともに、その発信により南丹市産米のPRを図られたい。

《回答》

これまでのふるさと納税については、肉、フルーツ、海鮮物や生活必需品などが人気の上位を占めていましたが、2024年の最新のデータでは米が人気ランキングの1位となっています。

返礼品としての米の出品は全国で数多くの自治体が行っており、ふるさと納税サイトでは多くの情報が溢れている状況で、ブランド米であったり、価格が低廉化されているものが人気を占めているところです。

今後は農業者を対象に、ふるさと納税の勉強会などを開催し、市場のニーズやトレンドの把握、ブランド化に向けた取り組みなどを紹介し、サポート体制について強化してまいりたいと考えています。

- (2) 米の消費拡大と所得支援対策について、国や府へ強力に要請されたい。

《回答》

米の消費量は一貫して減少傾向にあり、一人当たりの米消費量はピーク時（昭和37年：118.3kg）と比べ半減（令和5年：51.1kg（概算値））していますが、米は国内で唯一自給可能な穀物であり、総供給熱量の2割を占めるコメの消費拡大は食糧自給率向上を目指す上でも極めて重要と認識しております。

米の消費量変化の背景には、人口減少や少子高齢化のほか、世帯構成の変化や食の多様化、また米に対するイメージの変化などが挙げられますが、食文化の保護・継承の取り組み・食育活動支援と連携して、主食としての米の魅力や大切さを伝えるためにも、次世代の消費を担う子供達へ、ご飯を中心とした「日本型食

生活」の普及・定着をはじめ、ホームページや SNS・YouTube を活用した米食の魅力発信と、政府広報や他の行政施策と連携した情報発信を呼びかけて参りたいと考えています。

また、所得支援対策については、担い手農家の経営の安定に資するよう、諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正する交付金や食料自給率・食料自給力の維持向上を図るため、水田活用の直接支払交付金を実施しております。

併せて、様々なリスクを抱える農業経営において、農業者の所得の安定を図るための事業として、令和 4 年度に南丹市農業経営収入保険加入促進事業を創設し、運用しております。

Ⅲ. 有害鳥獣対策について

本市の有害鳥獣対策については、捕獲業務の委託や実施隊による捕獲対策と、ワイヤーメッシュ柵や電気柵の設置による防護対策を中心として、毎年着実な取り組みがなされ、捕獲率の向上や防除柵の延伸等において効果が上がっているところである。

しかしながら、捕獲班員の高齢化等に起因して捕獲対策の持続性が危ぶまれたり、ワイヤーメッシュ柵や電気柵設置の補助要件等が満たせずに設置に至らないケースも報告されている。

については、獣害に起因する耕作放棄地の増加を抑制するためにも、以下の施策を積極的に講じられたい。

- (1) 捕獲班員の確保・育成に係る施策を拡充するとともに、捕獲班員の待遇を向上されたい。

《回答》

捕獲班員の確保・育成に係る施策の拡充については、狩猟免許取得事業補助金制度を設け、新たに狩猟免許を取得された方のうち、捕獲班員として活動意思があるなどの補助条件を満たされた市在住者に対し取得経費の一部を補助しているところです。

また、物価や人件費の高騰等の影響を加味し、報酬額についても見直す方向で検討しており、今後も捕獲班員の確保及び意欲向上に努めて参ります。

- (2) 近年一部地域で実績が上がっているＪＡによる捕獲を市内全域に広げ、これら農業者組織が取り組む捕獲が全国に先駆けたトップランナーとなるよう、強力的に支援されたい。

《回答》

ＪＡによる捕獲を全市域に広げることについては、ＪＡが農業者からの声を受けオリを設置しシカやイノシシを捕獲する目的で始まりましたが、現在、猟友会の協力を得て実施しており、令和４年度はシカ 53 頭を、５年度はシカ 66 頭とイノシシ 14 頭を捕獲いただき着実に実績も伸びてきているところです。

ＪＡが農業者の要望を聞いた上で捕獲申請をされ許可するものであり、現在は美山町域以外で実施されておりますが、申請があれば猟友会と調整を図り、エリアの拡大等についても支援して参る所存です。

- (3) 小動物（アライグマ、アナグマ、ハクビシン等）やカラス等鳥類による被害が深刻さを増していることから、それらの個体数を減少させる施策を推進されたい。

《回答》

小動物（アライグマ、アナグマ、ハクビシン等）やカラス等鳥類による被害対策の推進については、被害調査等には表れにくい相当な被害があるものとの認識を持っております。現在、特定外来生物であるアライグマについては、捕獲オリの貸し出し制度充実を図っており、本庁及び各支所での貸し出し基数も大幅に増やし対応しております。

また、アライグマ以外の小動物については、特定外来生物ではありませんが、農業者にとってはアライグマと同様の被害があることから、関係機関への法律改正等強く求めている一方で、関係法令等の運用を整理し、小動物用の捕獲オリによる被害の軽減に向けた対応を検討しているところです。

なお、カラスをはじめとする鳥類につきましても甚大な被害がもたらされていることに鑑み、京都府やＪＡ及び猟友会と対応について研究を進めており、今後個体数削減方を推進して参りたいと存じます。

(４) 国の鳥獣被害防止総合対策交付金の要件がクリアできないワイヤーメッシュ柵・電気柵の設置や修繕については、市単独の施策で補完する等きめ細やかな対応をされたい。

《回答》

防護柵の新規設置については、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用して、毎年８月に要望調査を行い、要望いただいた内容を次年度に市の事業として実施しております。

実施した各集落には、関係者で責任を持って施設の維持管理に努めていただいております。設置後、耐用年数が経過し、更新や修繕が必要な集落があるのも認識しているところです。

鳥獣被害防止総合対策交付金の要件の緩和等については、市が運用できる範囲内で出来る限り努力してまいります。本交付金以外にも多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金等においても、防護柵の新設、修繕が可能なことから、活用される集落は市の担当課にご相談いただきたく存じます。今後におきましても、より効果の上がる方法や助成制度等について研究して参る所存です。

Ⅳ．女性農業者支援対策について

就農者の獲得は他の産業に比して困難を極めており、多様な担い手として女性農業者を確保していく必要がある。

については、農業が個人経営の形態が多く、個人にかかる負担がより大きい産業であることに鑑みて、以下の施策を講じられたい。

(１) 小規模な経営が主である農業では育児休暇の取得が困難であるので、農業者の保育施設の利用に際しては抽選漏れ等による待機が出ないよう特に配慮されたい。

《回答》

南丹市内の保育施設の利用は、国の「子ども・子育て支援新制度」のもと、保育の必要性（家庭において保育を受けることが困難である状態）をご家庭の就労状況等により審査し、認定を行っています。

まずは給付認定を受け、希望にしたがって利用する施設を調整しますが、ご希望の施設が定員を超えた場合は、保育の必要性を点数化し、順位をつけ、点数の高い方から利用調整を行っています。

希望される施設への希望者が多い場合や保育士の配置が難しい場合は、第2希望、第3希望と変更していただく場合がございます。

特に0歳児においては、近年、希望される家庭が多く、受け入れる定員には限りがあるため、保育施設が利用できない調整結果の方は育児休業の延長が可能な方は延長していただいたり、復職の時期を延ばすご対応をいただく実情も中にはあります。

全国的に低年齢の保育ニーズが高まる一方で、相反して保育士不足も問題となっています。南丹市も同様であり、園部地域においては民間園の定員の拡大や民間園の誘致を図っているところです。人材確保の視点では、南丹市で働きたい方が増えるよう魅力ある保育の発信に取り組んだり、ハローワークや京都府保育人材マッチング支援センター等と連携し、保育士確保にも努めている状況です。

- (2) 子育てと農作業の両立には制約があり、特に出産前後の期間は機械作業等が出来ないので、代替え人材の雇用支援等の制度を創設されたい。

《回答》

農作業には、機械作業音や振動、作業姿勢や粉塵、農薬など、産前・産後・授乳期に配慮すべき点が多々あるため、産前から授乳期間の代替え人材の雇用に対する支援の必要性について、引き続き検討して参ります。

- (3) 女性農業者が地域農業の担い手として活躍できるよう、きめ細やかな支援やサポート体制を構築されたい。

《回答》

女性農業者は基幹的農業従事者の約4割を占める重要な担い手ではありますが、近年、農業従事者が減少傾向にある中、今後の農業の発展、地域経済の活性化のためには、多彩な能力を持つ女性農業者が力を発揮していけるようにすることが必要と考えております。

そのためには、女性がより働きやすく、暮らしやすい農業・農村をつくることが必要不可欠であり、女性の活躍に関する周囲の理解を促進するとともに、家族経営協定の締結など、仕事と生活のバランスに配慮した働き方を推進する上で、国や府など関係機関と連携し、多彩な能力を持つ女性農業者の活躍をサポートして参ります。

- (4) 地域で活動する女性組織や女性農業者による南丹市産農産物を活用した加工・販売などの6次産業化への支援を拡充されたい。

《回答》

女性組織や女性農業者は、農林水産業と地域の活性化において重要な役割を果たし、6次産業化等の相手としても大きく期待されています。

地域の農林水産物の利用促進と併せて、雇用と所得を確保し、集落に定住できる環境を構築するためにも、農業生産と加工・販売の一体化や地域資源を活用した新たな産業の創出を促進し、農林業の成長産業化に向けて支援を行って参ります。

V. 新規就農者等支援対策について

近年、農業者の数は減少しており、今後、さらに高齢農業者の離農が増加すると見込まれることから、将来の地域農業を担う新規就農者の確保や農業法人の育成を促進することが喫緊の課題となっているので、新規就農者等支援対策として、以下の施策を積極的に講じられたい。

- (1) 就農希望者の就農計画の作成に際しては、将来に安定した経営が実現可能なものとなるよう、関係機関一丸となった指導、助言を行われたい。

《回答》

就農計画（青年等就農計画）の作成に当たっては、就農地や栽培品目のほか収支計画について京都府や京都府南丹農業改良普及センター、ＪＡをはじめとする「南丹市農業技術者協議会」で審議し決定しております。農業者の栽培技術の向上と農業所得の確保を実現するため、更なる指導、助言に努めて参ります。

(2) 「農業次世代人材投資事業」が後継事業である「新規就農者育成総合対策事業」に移行し、支援期間が５年から３年に短縮されるなど、新規就農者は厳しい環境下に置かれているので、短期間で採算ベースに乗ることができるよう、生産技術から経営力の向上に至る総合的な支援体制及び制度を構築されたい。

《回答》

次世代を担う農業者となることを目指し、令和４年度から新規就農者育成総合対策事業として、機械・施設等の導入にかかる経営発展支援事業、資金面の支援として経営開始資金・就農準備資金・雇用就農資金など、農業に従事する人材の呼び込みと定着を図るため、制度が制定されたところであります。

農業を取り巻く情勢は非常に厳しく、本市の農業を担う次世代の人材を確保するためには、地域に根差した「儲ける経営」を実践できるよう、関係機関と連携し、農業者同士のネットワークの構築やスキルアップの場を提供するとともに、現有商品の改良、改善、強化のほか、ふるさと納税返礼品を含む農商観連携を推進するなど、多角化戦略を実践することが新たな市場展開につながると認識しておりますので、商品・価格・流通・販売促進を踏まえたマーケティング戦略を検討して参ります。

(3) 異業種からの農業法人参入の促進を図るとともに、市内の農業者を育成し、規模拡大や法人化への支援を強化されたい。

《回答》

企業による農地の貸借に関わる規制緩和の影響もあり、異業種からの農業参入企

業が本来事業で培ってきたノウハウを活かすことで、農業の生産性や地域経済の活性化につながることを期待され、農業参入企業による安心・安全な農産物の生産や食品加工技術との連携により、地域農業に新たな担い手が参画することは、耕作放棄地の有効活用や雇用確保といった地域が抱える問題の解決にも繋がると考えています。

農業従事者の高齢化や担い手不足に伴う耕作放棄地の増加等による農業経営基盤の弱体化を回避するためにも、農業経営の法人化や規模拡大等をはじめとした経営戦略の進め方について検討し、農業経営者の支援を行って参ります。